

羽島市特定健康診査等実施計画（第3期）【概要版】

（平成30年（2018年）度～平成35年（2023年）度）

第1章 計画の基本的な考え方

1 背景・目的

特定健康診査は、糖尿病等の生活習慣病に着目した健診であり、そのため、生活習慣病のリスクが増幅するメタボリック・シンドロームに着目した健診内容として、効果的・効率的に実施します。また、特定健康診査の結果から生活習慣病の発症リスクが高い者に対して、特定保健指導を実施し、生活習慣を見直すための効果的なサポートを行います。

2 計画の性格

「羽島市第六次総合計画」を上位計画とし、「元気はしま21（羽島市第2期健康増進計画）」「羽島市第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）」「羽島市高齢者計画（第7期羽島市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）」等の関連計画と十分な整合性を図るものとします。

3 計画期間

この計画は6年を1期とする計画です。第3期の計画期間は平成30年（2018年）度から平成35年（2023年）度とし、6年ごとに見直しを行います。

第2章 羽島市の現状

1 各種統計分析結果

【市の状況】

・死因別死亡割合は、悪性新生物（がん）の割合が最も高く、心疾患、脳血管疾患など、生活習慣病に関連する疾病による死亡が約6割を占めています。

【医療の費用額】

・平成28年（2016年）の1人当たりの医療費が平成25年（2013年）に比べ、「心疾患」は約1.6倍と増加しています。
・糖尿病は、年代が上がるにつれ、1人当たりの医療費、受診率ともに高くなる傾向にあります。また、1人当たりの医療費は県全体を上回っています。
・高血圧症疾患は、1人当たりの医療費、受診率ともに、特に60歳以降で急激に高くなっています。また、1人当たりの医療費は県全体を上回っています。
・心疾患、腎疾患は、件数が少なくても、重症度により1件当たりの医療費が高くなるため、若年層においても医療費が高額となっています。

【特定健診・特定保健指導の状況】

・男性よりも女性の受診率が高くなっています。また、男女ともに年代が下がるにつれ、受診率が低くなっています。特に男性の50歳代以下では2割以下となっています。
・男性40～50歳代では、肥満（BMI25以上）および中性脂肪の割合が高くなっており、若い世代に生活習慣病予備群が多いことがうかがえます。
・男女ともに60歳代以上においてHbA1c有所見者の割合が5割強と高くなっています。
・収縮期血圧の有所見者（130mmHg以上）の割合は、男女ともに年代が上がるにつれ増加しており、特に男女ともに60歳代以上において、5割強となっています。
・動機付け支援に比べ、積極的支援の実施率が低くなっています。

2 特定健康診査等に関するアンケート調査結果

【特定健診・特定保健指導の状況】

・特定健康診査の未受診理由として、「通院（治療中）しているから」の割合が3割以上と最も高く、次いで「時間がとれないから」の割合が約2割となっています。
・特定健康診査の実施に当たって、「自己負担を無料化」、「検査項目を増やす」を求める割合がそれぞれ3割を超えています。また、特定保健指導の利用に当たっては「保健指導の内容が興味深いものであること」の割合が最も高く約3割、次いで「休日に利用できること」、「医師や保健師からの指示やすめがある」の割合が約2割となっています。
・特定保健指導利用後に「健康に対して以前より気にするようになった」の割合が5割を超えており、次いで「食事の量、内容などに注意するようになった」の割合が4割を超えています。

第3章 第2期計画の評価と課題

1 特定健康診査受診率の推移

	平成25年（2013年）度	平成26年（2014年）度	平成27年（2015年）度	平成28年（2016年）度
目標値	34.9%	40.0%	44.2%	49.3%
実績値	31.9%	33.3%	33.7%	33.4%
県実績	35.6%	35.9%	36.6%	37.3%

2 特定保健指導実施率の推移

	平成25年（2013年）度	平成26年（2014年）度	平成27年（2015年）度	平成28年（2016年）度
目標値	18.0%	23.1%	29.0%	41.4%
実績値	27.1%	41.2%	42.4%	59.7%

3 評価

- ・特定健康診査の受診率は、ほぼ横ばいの傾向です。平成25年（2013年）度以降、岐阜県の受診率より低く、第2期計画の目標値を下回っている状況です。
- ・特定保健指導は、平成28年（2016年）度の利用者のうち、59.7%が指導終了となっています。実施率は、着実に伸びており、平成28年（2016年）度は、第2期計画の目標値を上回っている状況です。

第4章 第3期計画の方針

1 第3期計画の方針

- ・住民の健康に対する意識向上と健康づくりの推進
- ・特定健康診査の受診率向上のための取り組みの推進
- ・特定保健指導の促進

2 特定健康診査及び特定保健指導実施率向上に向けた取り組み

【特定健康診査の受診率向上に向けた取り組み】

- ・特定健康診査の周知・啓発
- ・自治会、老人クラブ等の市関係機関におけるチラシによる啓発
- ・健幸ポイント事業を活用した啓発
- ・イベント時の啓発活動
- ・未受診の人への勧奨通知の送付、電話による勧奨
- ・早期受診希望者に随時受診券交付

【特定保健指導の実施率向上に向けた取り組み】

- ・家庭訪問による個別指導の実施
- ・特定健康診査結果の通知時における経年的なデータの提示による継続受診の促進
- ・特定保健指導実施者の質の向上
- ・対象者の状況に応じた初回面接から3か月経過後の評価の実施
- ・参加者が利用しやすい積極的支援のプログラムの提供

第5章 特定健康診査等の実施と目標値の設定

特定健康診査の受診率が低い40歳代、50歳代の受診率を重点的に引き上げるとともに、特定保健指導においては、特定保健指導対象者の多くを占める65～74歳の動機づけ支援実施率の向上を図ります。

区分	平成30年（2018年）度	平成31年（2019年）度	平成32年（2020年）度	平成33年（2021年）度	平成34年（2022年）度	平成35年（2023年）度
特定健康診査受診率	37.6%	39.0%	40.4%	43.2%	48.8%	60.0%
特定保健指導実施率	60.5%	61.0%	61.5%	62.0%	62.5%	63.0%

第6章 計画の推進

本計画の周知については、市ホームページへ掲載するとともに、行政情報コーナーに計画書を配備します。また、計画の評価と見直しについては、羽島市国民健康保険運営協議会等に対して、結果を報告します。評価については、「特定健康診査・特定保健指導」の成果について行い、有病者や予備群の人数、生活習慣病関連の医療費の推移などが評価項目となります。